

議会改革特別委員会 視察報告書

【視 察 日】 令和 6 年 11 月 5 日（火）～ 6 日（水）

【視察委員】 岡村 好男委員長、大石 保幸副委員長、川島 美希子委員、山川 智己委員、
深津 寧子委員、石井 通春委員、八木 勝委員

【視 察 先】（１）大阪府泉大津市 （２）兵庫県西脇市

【調査事項】 ・議会改革への取組みについて
（議会改革度調査 2023 総合ランキング上位の取組内容等について）
・議会基本条例の検証について

【泉大津市議会】

(1) 市の概要

泉大津市は、市内がほぼ平坦で全域が市街化区域となっており、14 km²の面積に教育・医療・商業施設などの都市機能が集約されたコンパクトシティである。人口は 72,845 人（R6.7.1 現在）で、主な産業は繊維。特に毛布やニットの製造が盛んで、毛布は国内生産量の 90%以上のシェアを占め、ニットは泉州地区有数の産地になっている。



(2) 議会基本条例の検証について

議会基本条例は本市議会と同年の平成 26 年に制定し、令和 4 年に見直し条項の追加として「議員の任期期間中」の評価・検証が明文化された。評価・検証シートにより、取組状況・評価・今後の取組の方向性・改正の必要性の項目により検証を実施しており、評価については最も多かったものを反映している。可視化による議員間で評価・検証は非常に重要である。

(3) 議会傍聴よびかけ隊

より多くの市民に議会に対する関心を持ってもらうため、平成 22 年に「議会傍聴よびかけ隊」を編成。全議員が駅やスーパーマーケット前など市内 3 カ所に分かれ、一般質問の内容と発言順序の一覧などを印刷したチラシを配布し議会の PR を行っており、議会傍聴者数の増加や議会中継配信の視聴率も上がるなど効果が表れている。議員が市民等の声を聴く接点となっている点は広報広聴機能の充実として評価できる。

(4) 意見交換会

開催について議会基本条例に具体的に明記し年 1 回以上開催している。議会による開催と市民グループ等からの要請による開催の 2 種類があり、テーマをもとにグループに分かれ少人数での話し合いを行うことにより忌憚のない意見が出ている。市民からの要請の仕組み等、本市も検討したい。

(5) かがやく未来子ども議会

従来の議会見学に加え、今年の 10 月に「かがやく未来議会」を初開催。次世代への取組みとして議会基本条例にも明記し、こども議員による質問を行うなど主権者教育にも積極的である。

【西脇市議会】

(1) 市の概要

西脇市は、面積 132 km²に 37,897 人（R6.7.1 現在）が住む北播磨地域中心の都市である。加古川、杉原川、野間川の 3 つの河川を持ち染色に不可欠の水資源に恵まれた地であったことから、200 年以上の歴史を持つ播州織の繁栄で全国に名を馳せた。2021 年 3 月に新庁舎と市民交流施設が完成した。



(2) 議会基本条例の検証について

議会基本条例を平成 24 年に制定し、検証については「年 1 回の検証」が明文化されている。検証方法は、チェックシートでの実施で、評価などの解釈のばらつきを考慮し、全議員出席の議員協議会の場で、目標達成度など条文ごと内容確認・回答を行い、検証で課題を明らかにし改善を加えている。平成 26 年の制定以来、未検証である本市に対して、「検証は少なくとも 4 年任期で 1 回は必要なのは」とのアドバイスもあり、議会基本条例の明文化について検討していきたい。

(3) 常任委員会での特定所管事務調査

解決すべき課題について問題意識が生じた際には「議決」によりテーマを決定することができ、年間を通して委員会による調査を実施している。調査方法は、執行部からの説明や視察、参考人からの意見聴取や委員間の自由討議などがあり、最終判断までたどり着けば本会議で報告し、政策提言の実現へと結び付けていくものである。こうした議会としての権能をしっかりと行使し、議会としての提言をより具体化させている点は、非常に参考になるため、本市議会でも検討していきたい。また、通常の常任委員会活動においても、毎月 1 回、第 1 ○曜日と決め委員会を開催するなどし、委員会全員での話し合いの場を設けており、委員会活性化の参考にしたい点である。

(4) 議会と語ろう会（議会報告会）と課題懇談会

市民や団体との対話形式としては、「議会と語ろう会（議会報告会）」と「課題懇談会」の 2 つがあり、それぞれが異なる目的で市民意見の反映を目指したものである。「課題懇談会」においては、市民団体等と各委員会が課題やテーマを決めて意見交換を行うものであるが、懇談会後に議員間討議を重ね、政策提言等による予算反映の実績もあり、市民の要望・提案を実現させる 1 つのルートとして機能していると感じた。

(5) 「チーム議会」としての考え方

市民の意見・要望・提案をいかに市議会が拾い上げ、政策の実現へ結びつけていくかが確立されている。市民にとって、多様なルートから行政や議会にアクセスできることは、政治への関心が高まる要因となりうるものであり、市民目線・市民参画の重要性を学んだ。また、議員個人に留まらず、議員間討議を中心とした「チーム議会」での議会総意として動くことが重要であり、本市議会でも今後検討が必要である。

